

平成31年度臼杵市地域おこし協力隊（一般）募集要項

地域資源を活かしたまちなかにぎわい創出
～恵まれた自然、食、文化伝統
魅力満載な資源を城下町から発信～

臼杵市は、大分県の東南部に位置し、大分市に隣接する人口約4万人のまちで、豊後水道に面し、漁業や醸造業（味噌・醤油）、造船業を主産業とする臼杵地域と大分の食糧庫と呼ばれ農業の盛んな野津地域から成り、海の幸、山の幸に恵まれた自然豊かな地域です。また、国宝の臼杵石仏や二王座歴史の道を代表とする城下町の町並みが残っている「歴史と文化の町」でもあります。

臼杵市では、平成26年度から「地域おこし協力隊」の採用を始め、現在は地域づくりに関する一般隊員4名、有機農業を推進する有機農業隊員6名の計10名が活動しています。平成31年度の採用において、中心市街地の活性化業務を担う隊員を募集します。

1. 募集人員

○一般隊員：1名

2. 任務（業務内容）

項 目	内 容	募集人員
中心市街地活性化に関する業務	臼杵市は、大友宗麟が、丹生嶋（現在の臼杵公園）に城を築いて以後、明治維新を迎えるまで城下町として、また、商業都市として栄えてきました。現在でも市内中心部には、どっしりとした量感溢れる門構えの武家屋敷跡や白壁の土蔵などが立ち並び、往時の城下町の姿や商業都市としての名残りとどめており、町全体に静かで落ち着いた風情が感じられる町です。 近年、店主の高齢化や後継者不足、郊外型大型店舗の進出により中心市街地の空洞化が進み空き家・空き店舗が増加傾向にあります。このようななか、民間活力による中心市街地の活性化や賑わい創出を図るため、まちづくり会社のスタッフとして課題解決に取り組んでいただける方を求めます。 ＜業 務＞ ① 各種イベントの企画・実施 ・商店街等中心市街地での賑わい創出に繋がるイベントの開催 ② 空き家・空き店舗等の活用によるまちづくりの推進 ・城下町の雰囲気を活かせる空き家等の物件発掘、創業希望者等とのマッチング ③ 地域の特産品の情報発信及び販売促進	1名

※各隊員においては、上記業務のほか、地域コミュニティ組織等の地域づくり活動の支援や地域資源の掘り起し、PR活動など地域の活性化に向けた取組みを積極的に行うこと。

※任期終了後は、起業、就職等をし、定住されることを期待します

3. 募集対象

- ① 3大都市圏（注）と政令指定都市又は地方都市（全部または一部が過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）の区域に在住の満20歳以上（平成31年4月1日現在）の方で、臼杵市地域おこし協力隊員として、採用後、臼杵市に住民票を異動させることが可能な者（任用を受ける前に既に臼杵市に定住・定着している者（既に住民票の異動が行われている者等）については、原則として含まない。）

（注）3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県

- ② 心身ともに健康で、地域活動に意欲と情熱を持って参加し、地域住民とコミュニケーションを図れる者
- ③ 臼杵市での定住にむけ、任期終了後の起業や就職等のビジョンを持って活動できる者
- ④ 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない者
- ⑤ 普通自動車免許を持っている者
- ⑥ パソコン（ワード、エクセル、インターネットなど）の一般的な操作ができ、日常的に利用している者
- ⑦ 他地域にむけて電子媒体等で情報発信を行える者

4. 勤務時間等

原則週30時間とし、その週の活動時間が30時間を超えた場合は翌週以降に調整します。

5. 雇用形態・期間

臼杵市一般職非常勤職員として採用します。

雇用期間は 2019 年 6 月中～2020 年 3 月 31 日（最長 2022 年 3 月末まで延長）

※雇用開始日は相談に応じますが、早期の開始を期待しています。

6. 報酬

月額 166,000円（賞与無し）

7. 待遇・勤務条件等・福利厚生

- ・ 社会保険等（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。
- ・ 住居は、市が所有又は借り上げた物件を貸与します。※下記「10. その他」に特徴記載
自己都合により市内で別途住居を借り上げる場合には、予算の範囲内で家賃の一部を市で負担します。※どちらの場合も、生活用品費、光熱水費等は自己負担です。 ※引越費用等は、市の移住支援補助が利用できます。
- ・ 業務で使用するパソコン（市役所内用）・携帯電話は市が貸与します。
- ・ 業務で使用する車両は、公用車及び自家用車を使用していただきます。自家用車の燃料費は市が負担します。但し、使用する自家用車については、任意保険に加入し、対人補償は無制限、対物補償は一千万円以上とすることが要件です。
- ・ その他業務に必要なものについては、予算の範囲内で市が用意します。
- ・ 有給休暇あり（10日）

8. 応募手続

ア. 申込み受付期間

平成31年3月29日（金）まで ※合格者がいない場合は延長します。

イ. 提出書類（提出された書類は返却しません）

- ① 臼杵市地域おこし協力隊員応募用紙（臼杵市ホームページよりダウンロードしてください）

※応募用紙は、必ず手書きで記入してください。

②臼杵市レポート用紙（臼杵市ホームページよりダウンロードしてください）

- ・『地域のために自分ができること』をレポート用紙の項目にそって記入してください。

※文字数制限無し、枚数は任意、PCで作成してください。

※臼杵市ホームページ『新着情報』<http://www.city.usuki.oita.jp/>

ウ. 申込み先

〒875-8501 大分県臼杵市大字臼杵72番1

臼杵市役所 産業促進課 商工・観光連携グループ

TEL：0972-63-1111（内線 1261） /FAX：0972-64-0203

Eメール：m-andou@city.usuki.lg.jp

9. 選考

①第一次選考

- ・応募用紙及びレポート用紙を受け付け次第、随時選考を行って結果をお知らせします。合格者には第二次選考（面接）へと進んでいただきます。

②第二次選考

- ・第一次選考合格者について随時臼杵市にて面接を行います。面接は2月中を予定していますが、日程等の詳細は第一次選考結果を通知する際に調整します。なお、臼杵市旅費規程に基づき、会場までの交通費等の経費の一部（片道分）を補助します。

④ 最終選考結果の報告

平成31年4月中

※可否の結果は文書で通知します。選考内容についてはお答えできません。

10. その他

- ・日常生活で自家用車が必要となりますので、自家用車の持込をお勧めします。※現在の地域おこし協力隊は、臼杵市転入後、購入（中古車）しています。
- ・パソコンについては、市役所用（持出禁止）は貸与しますが、自宅、活動先等で使用するパソコンは貸与いたしません。